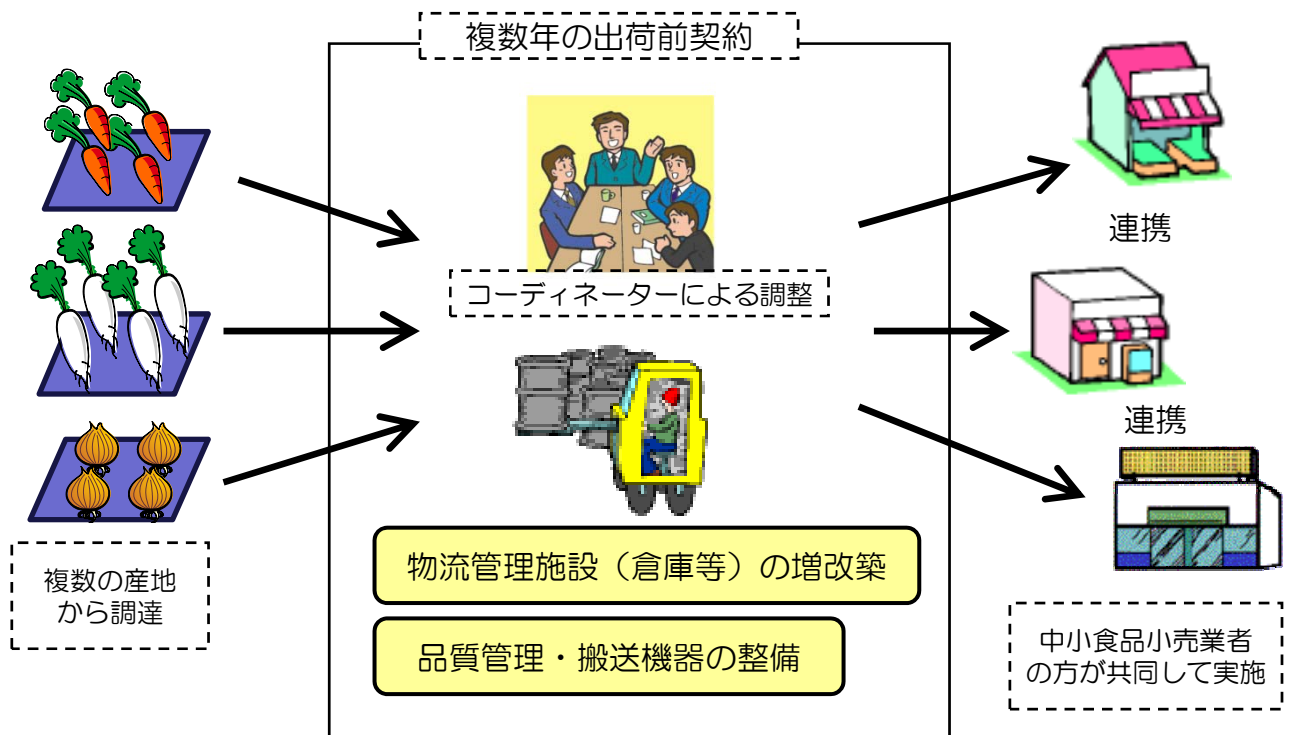


中小食品小売業者の皆様へ

他の食品小売業者の方と共同して、 生鮮食料品を産地から直接調達してみませんか

中小食品小売業者の方が共同で、産地の選定等を行うコーディネーターを活用して、生鮮食料品を産地から直接調達する場合に、産地からの物流の増加に対応するために必要となる、①品質管理・搬送機器の整備、②倉庫等の増改築を支援します。



この取組に必要な倉庫等の施設・機器整備費用の1/2以内を助成

(例) 倉庫の改築費用600万円のうち、300万円を助成

手続きの流れ

コーディネーターを活用した、直接調達の事業計画を検討

事業計画に基づき、どのような施設等の整備が必要か決める

必要書類をそろえて応募

審査

採用

事業の実施

この事業にご関心のある方、もっと詳しく知りたい方は...

総合食料局流通課 (TEL:03-3502-7659) にご相談ください。